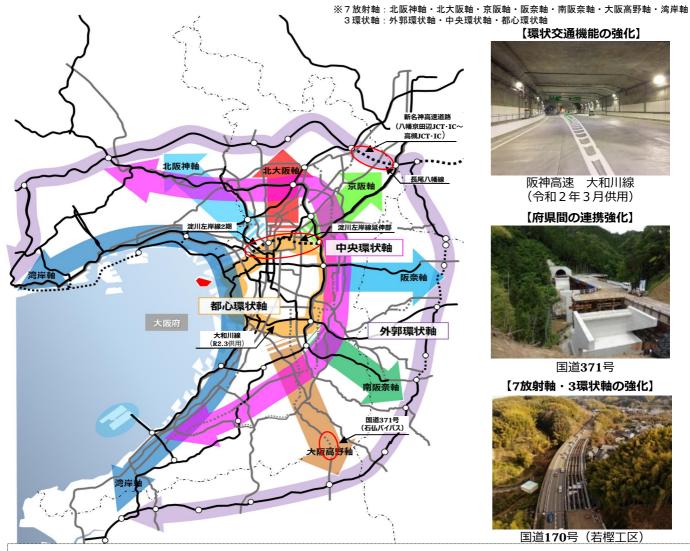
ポイント-1:大阪・関西のさらなる成長に必要なインフラの強化

◆道路ネットワークの機能強化

大阪・関西の成長に向け、国土軸やベイエリア・関空等へのアクセス道路、府県間道路など都市の骨格となる7放射軸・3環状軸*の形成を目指し、道路ネットワークの充実・強化を図ります。



< 令和3年度の主な事業路線(国・NEXCO・阪神高速の事業含む)>

- ○三大都市圏環状道路
 - ・新名神高速道路〔八幡京田辺JCT・IC~高槻JCT・IC〕(令和5年度 暫定4車線完成予定)
 - ・淀川左岸線2期〔海老江JCT~(仮称)豊崎IC〕(令和8年度 完成予定)
 - ・淀川左岸線延伸部〔(仮称)豊崎IC~門真JCT〕(令和13年度 完成予定)

令和3年度 知事重点事業

○府県間道路

- ・国道371号〔石仏バイパス〕(2020年代前半供用予定)
- ○新名神アクセス道路
 - · 府道 長尾八幡線 (令和 5 年度 供用予定)
- ○7放射軸・3環状軸の強化に資する道路
 - 都市計画道路 八尾富田林線(八尾工区、藤井寺工区、羽曳野工区)
 - ・都市計画道路 泉州山手線(名越工区)
- ·国道170号4車線化(若樫工区)
- ・都市計画道路 大阪河内長野線 (天美東工区)
- ・都市計画道路 十三高槻線(Ⅰ期・Ⅱ期)

【重要物流道路制度】

『重要物流道路』制度とは、平常時・災害時を問わず安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が 物流上重要な道路輸送網として指定し、機能強化や重点支援を実施する制度です。

大阪府では令和3年4月1日現在、計502kmが指定されています。

今後、事業中・計画中路線を含めた追加指定についても、国等とともに、検討を進める予定です。

◆慢性的な交通渋滞の解消

経済損失と環境負荷を発生させる慢性的な交通渋滞の緩和に向け、道路拡幅やバイパス整備、 立体交差化、交差点改良など、地域の交通事情に応じた渋滞対策に取り組みます。

【道路と鉄道の立体交差化】

道路と鉄道の立体交差化により、踏切による渋滞や事故などを解消します。



道路と鉄道の立体交差化 (〔都〕十三高槻線・吹田市)



道路と鉄道の立体交差化 (府道美原太子線・富田林市)

<令和3年度の主な事業箇所>

○<u>道路と鉄道との立体交差</u> 都市計画道路 十三高槻線(吹田市)、都市計画道路 大県本郷線(柏原市)、 府道 美原太子線(富田林市)

【交差点の機能向上】

付加車線の設置や信号現示の最適化を組み合わせた交差点改良事業など、混雑状況に応じた対策により交差点における交通渋滞を緩和します。





交差点改良事例



(七つ辻交差点・河内長野市)

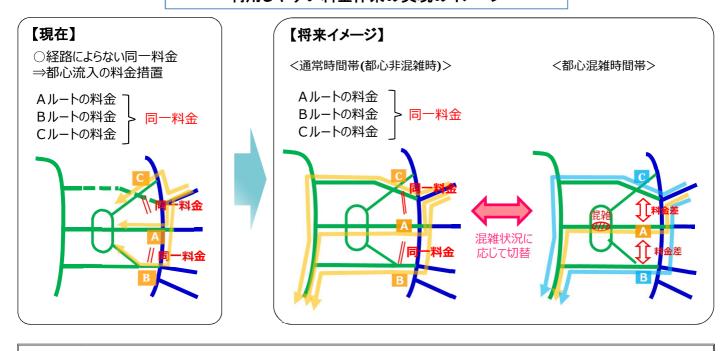
<令和3年度の主な事業箇所>

- ・ 府道(旧)大阪中央環状線 桜塚交差点(豊中市)(右折レーンの設置)
- ・ 国道307号 杉1丁目交差点(枚方市) (右折レーンの延伸)
- ・ 府道 大阪港八尾線 久宝寺交差点(八尾市)(右折レーンの設置) など

◆利用しやすい高速道路料金体系の実現

運営主体や路線ごとに料金体系が異なっていた近畿圏の高速道路料金を見直し、利用者の視点に立って公平で分かりやすく、道路ネットワークの整備進展にあわせ、渋滞を緩和し利用しやすい料金体系の実現に向け取り組みます。

利用しやすい料金体系の実現のイメージ



<令和3年度の主な取組み>

・平成29年6月から対距離料金を基本とした新たな料金体系を導入しており、引き続き、渋滞緩和に寄与する利用しやすい料金について、国及び関係自治体等と協議調整に取り組みます。

平成29年6月3日以前の料金体系

- •NEXCO、阪神高速、道路公社と3つの運営主体
- ・距離料金、区間料金、均一料金と様々な料金体系
 - ⇒複雑で利用しにくい

第1ステップ(平成29年6月3日以降)

- ・対距離料金(高速自動車国道大都市近郊区間の水準) を基本とした料金体系に整理・統一 (ただし路線毎の 料金設定)
- 道路公社路線の移管
 - (平成30年4月1日堺泉北道路・南阪奈道路を、 平成31年4月1日第二阪奈道路を移管)
- ⇒箕面有料道路については、引き続き移管をめざす

より利用しやすい料金体系の実現

- 管理主体の統一を進め、継ぎ目のない料金体系の導入
- ・道路ネットワーク整備の進展に合わせた、渋滞を緩和し利用しやすい料金体系の導入

